

資料⑥：「おでかけなんじい」の増減便について

平成 28 年 12 月

南 城 市

1 「おでかけなんじい」の現在の運行形態

- 平成 28 年度は、平日は概ね 3 台/時、休日は 2 台/時で、8～20 時の 13 時間帯運行しています。
- 料金は大人・小人ともに 300 円/回であり、今年度から 12 枚綴り 3,000 円(1 枚当たり 250 円)の回数券を発行しています。
- 第 1 回公共交通会議の結果を踏まえ、10 月より土曜日の 11～15 時台は 2 台/時から 3 台/時へと増便しています。

表 1.平成 28 年度の「おでかけなんじい」の運行形態

項目	内容
名称	おでかけなんじい
デマンドバスの運行範囲	久高島を除く南城市全域及び沖縄県立向陽高等学校（八重瀬町字港川 150 番地）
利用対象	南城市を訪れる観光客及び南城市民（年齢制限なし）
利用料金	一人一律、1 回 300 円（未就学児は無料） 12 枚綴り 3,000 円の回数券を発行
運行形態	ドア to ドア方式の区域運行（フルデマンド）
運行曜日	平日・休日(土日祝)の毎日 ※12/31～1/3 は除く
運行時間帯	8～21 時（8 時台～20 時台の 1 時間ごとに運行） 平日 9 時台～18 時台は 3 台/時運行、その他の時間帯は 2 台/時運行 ※10 月より土曜日の 11～15 時台は 3 台/時で運行
運行車両台数	最大 3 台(10 人乗り車両)
利用方法	観光客は登録不要。南城市民は登録制で、利用したい便の 30 分前までに電話にて予約。ただし、8 時台、20 時台は前日までの予約が必要。
運営体制	運行業務は鏡原第一交通、オペレート業務は南城市シルバー人材センターに委託。

2 「おでかけなんじい」の運行・利用状況

2.1 運行状況

(1) 運行便数

- 休日の運行台数が3台/時→2台/時に減少するなど、運行台数が減少したこともあり、運行便数はH27有償の32便/日からH28上半期は30便/日へと2便減少しています。
- 平成28年度の月別は30便/日前後で推移しており、運行便数は安定しています。

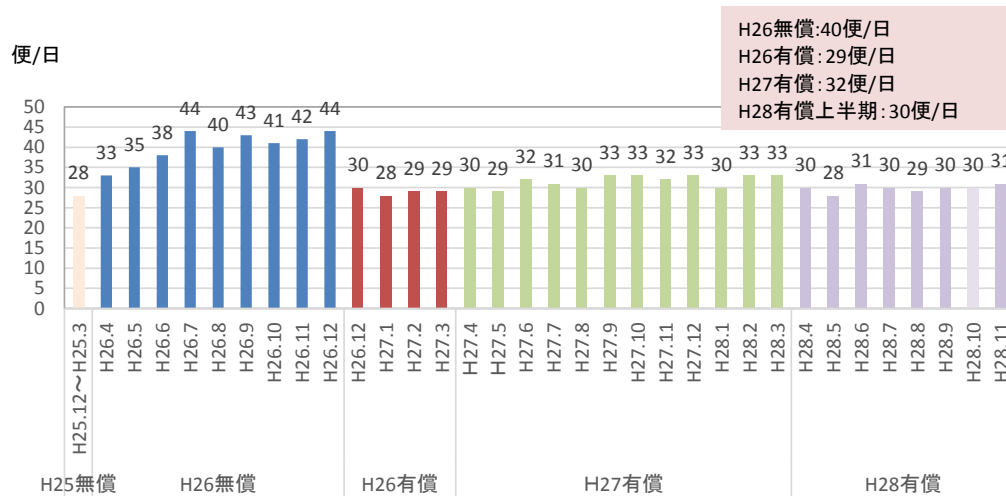


図-1.「おでかけなんじい」の運行便数の推移(実績ベース)

(2) 平均乗車人員

- 平均乗車人員は、上半期で2.8人/便と平成27年度の2.3人/便より0.5人/便増加しており、**減便により乗車効率が高まっています。**

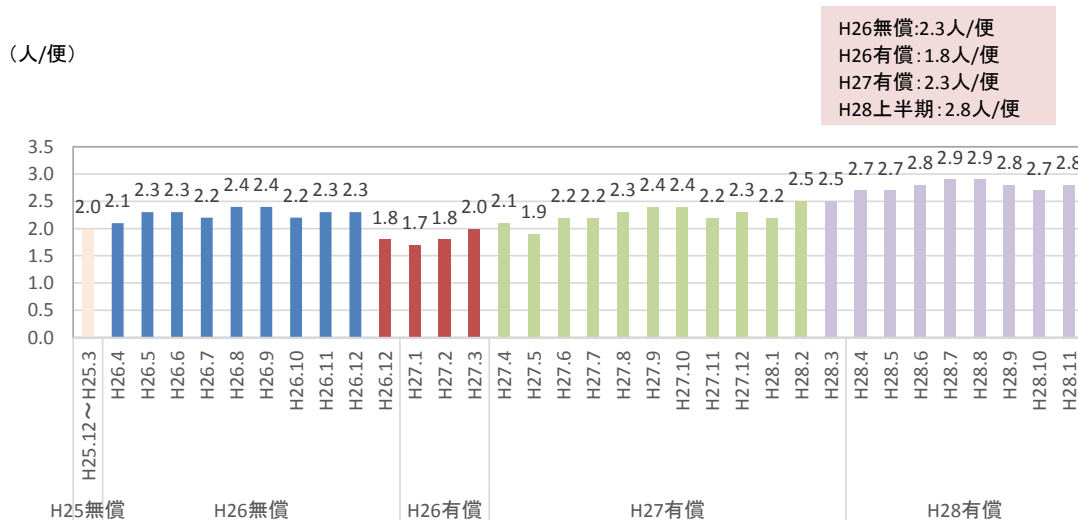


図-2.「おでかけなんじい」の平均乗車人員の推移

2.2 利用状況

(1) 概況

- 「おでかけなんじい」の利用者数は、有償化以降、概ね**増加**してきており、平成28年11月の利用者数は86人/日と、1年前の平成27年11月の72人/日より14人/日増加しています。
- 平成28年度上半期の利用者数は82.8人/日であり、平成27年度の72.6人/日より**10.2人/日増加**しています。
- ただし、平成28年は、6月以降、概ね85人/日前後で推移しており、**利用者数の伸びは落ち**ってきています。
- なお、回数券の利用者数は6月以降概ね30人/日前後で推移、また、無料券（イオンタウン南城、ロコモクリニック南城、ユインチホテル南城が発行）の利用者数は、月による変動はありますが、概ね増加傾向で推移しています。

人/日

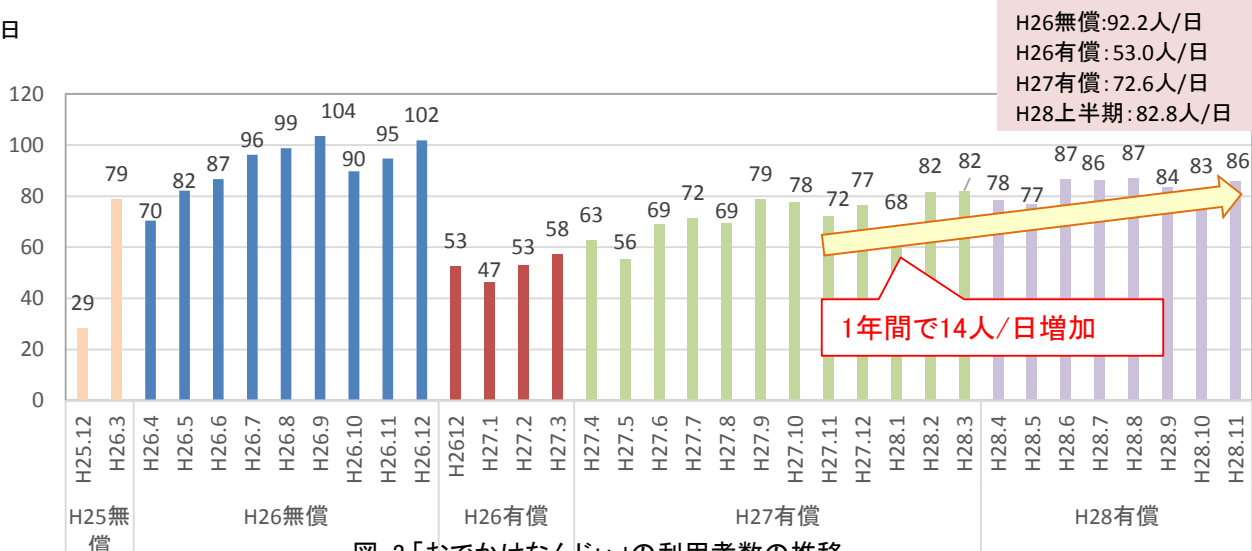


図-3.「おでかけなんじい」の利用者数の推移

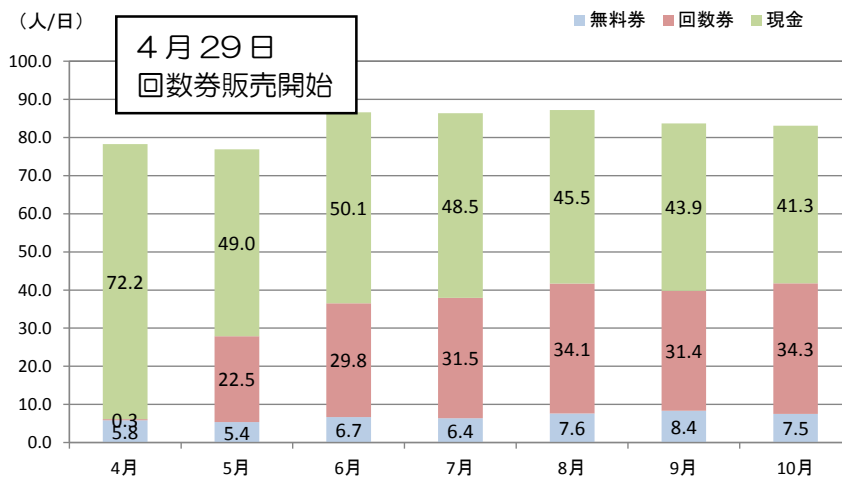


図-4.「おでかけなんじい」利用者の支払い方法の内訳の推移

(2) 曜日別の利用状況

- 上半期と、10・11月の平日・土曜日・日祝日別の平均利用者数をみると、平日は上半期、10・11月でほぼ同じですが、土曜日が67.9人/日から75.0人/日へと7.1人/日増加、日祝日が56.2人/日から61.3人/日へと5.1人/日の増加と、**休日の利用者数が増加**がしています。
- 上半期の平日と、土曜日、日祝日を比較すると、平日の94.2人/日に対し、土曜日は67.9人/日と26.3人/日少なく、また、日祝日は56.2人/日と38.0人/日少なくなっています。

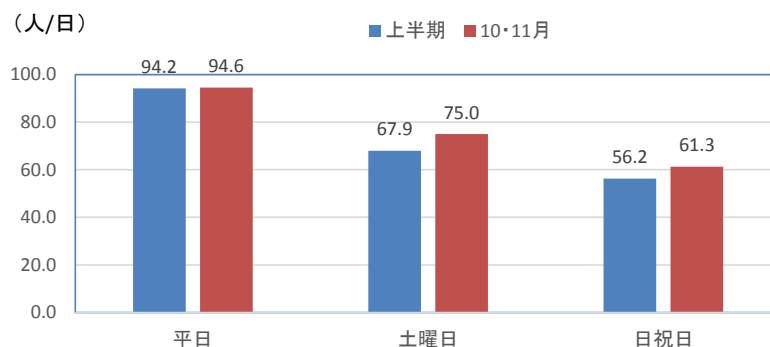


図-5.平日・土曜日・日祝日別の「おでかけなんじい」の平均利用者数

(3) 曜日別時間帯別の利用状況

①平日

- 平日は9～12時台、14～17時台が概ね8.0人/時以上と利用者数が多くなっています。
- 一方、20時台は0.4～0.5人/時と2日に1人程度の利用にとどまっています。
- 上半期と10・11月を比較すると、10～13時台の午前を中心に上半期が多くなっていますが、18時台、19時台は、10・11月の利用がそれぞれ0.7人/時、1.0人/時と多く、**夕方**の利用が増えています。

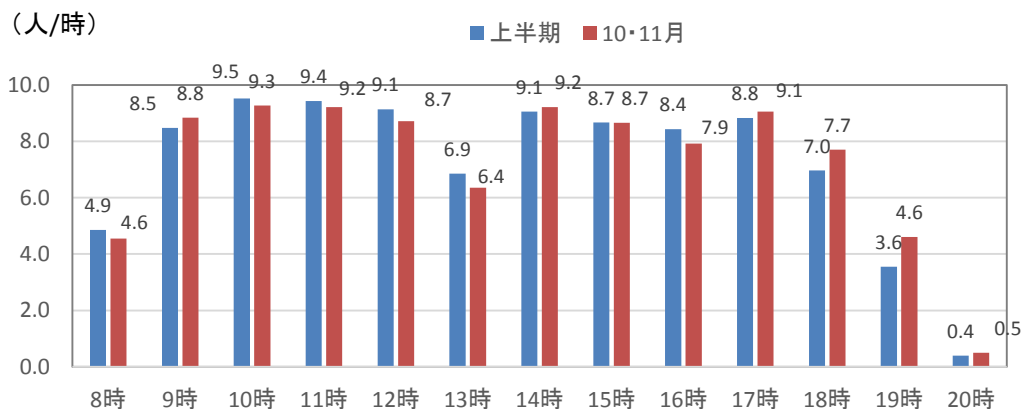


図-6.平日における時間帯別平均利用者数の変化

②土曜日

- 上半期と10・11月の土曜日の利用者数を比較すると、**増便した11～15時台の利用者の伸びが大きく**、特に14時台は、5.5人/時から7.7人/時へと2.2人/時の大幅な伸びとなっています。
- その他の時間帯では、8・9時台が減少し、18時台の利用が増えています。
- 20時台の利用者数は、上半期で0.7人/時、10・11月で0.2人/時と非常に少ない状況となっています。

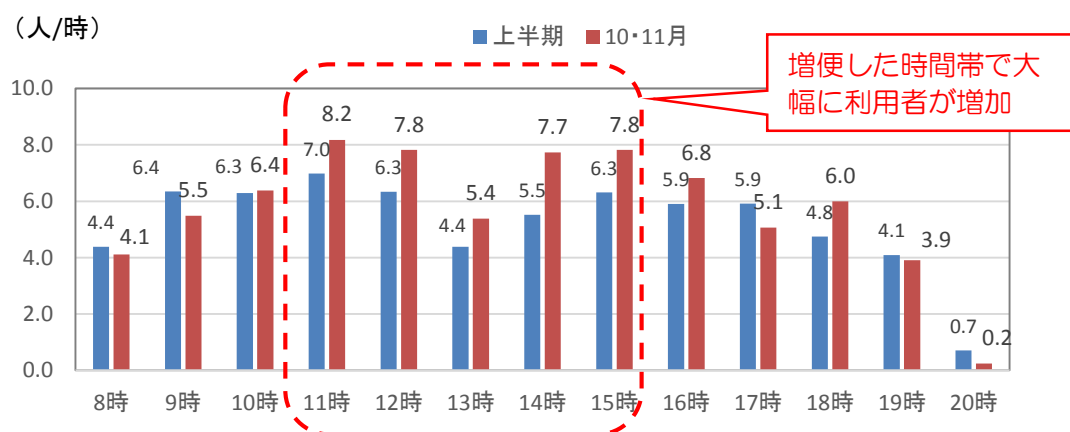


図-7.土曜日における時間帯別平均利用者数の変化

③日祝日

- 上半期と10・11月の日祝日の利用者数を比較すると、17・18時台と夕方の時間帯で利用者数が増加しています。
- 20時台の利用者数は、上半期で0.2人/時、10・11月で0.4人/時と非常に少ない状況となっています。

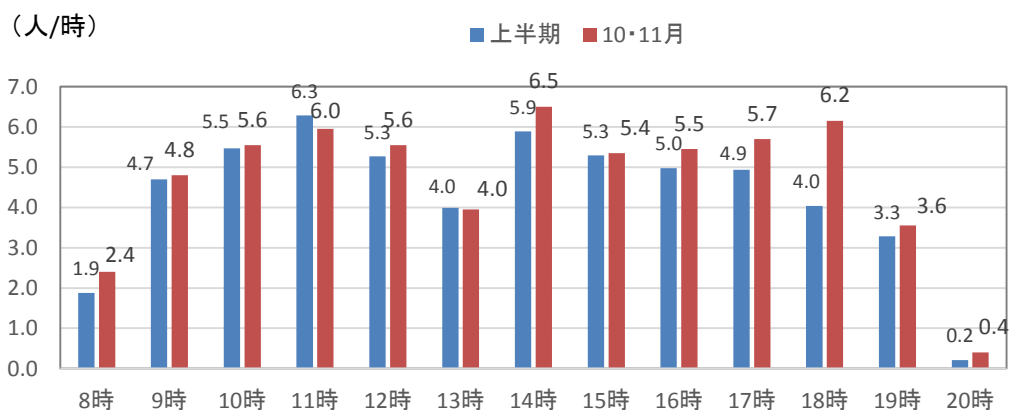


図-8.日祝日における時間帯別平均利用者数の変化

3 「おでかけなんじい」の増減便ルールについて

3.1 これまでに検討された増減便のルール

- 減便については平成 27 年度の第 4 回会議にて決定しており、1 台当たりの利用者数が 2.0 人/台未満で減便、0.5 人/台未満で運行取り止めと定めています。
- 増便については、今年度の第 1 回会議にてルール案を検討しましたが、確定していません。
- 第 1 回会議での事務局案は、3.5 人/台以上の利用があれば増便としていました。
- 事務局案は、平成 28 年 4 月～7 月の利用実績より、1 台当たりの利用者数の上位 20%が 3.5 人/台であること、利用者都合で断りが生じている場合の平均利用者数が 3.3～3.4 人/台であることを考慮して設定していました。
- なお、第 1 回会議では、運営者都合による予約の取り消しも含めて、増便の条件を検討してはどうかという意見がありました。

表 2.「おでかけなんじい」の運行台数に関する基準(案)

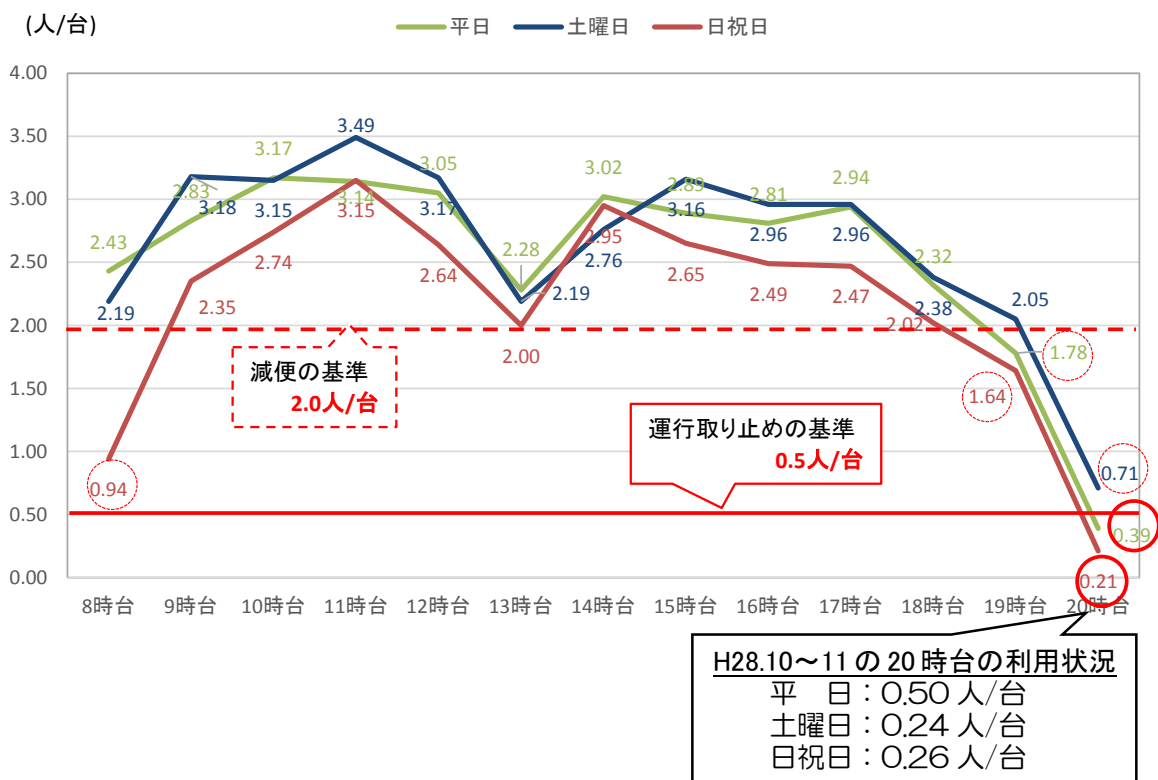
項目	基準
減便	2.0 人/台未満
運行取り止め	0.5 人/台未満
増便	3.5 人/台以上

※減便と運行取り止めのルールは確定している。

※運行エリアが広いため、1 台/時のみでの運行は行わない。

3.2 減便・運行取り止めルール適用について

- 平成 28 年度上半期の利用状況に、減便・運行取り止めのルールを適用すると、平日と日祝日は、20 時台が運行取り止めの基準 0.5 人/台を下回っています。
- ただし、直近の 10・11 月では、平日は 0.50 人/台と運行取り止めの基準をちょうど満たしています。(日祝日は、10・11 月も 0.26 人/台と運行取り止めの基準を下回る)
- 20 時台の運行取り止めについては、上半期と直近の 10 月・11 月で変動がみられ、また、利用者への周知を図る必要もあることから、第 4 回会議(2~3 月開催予定)にて、最終的な決定を行いたいと考えています。
- なお、平日の 19 時台、土曜日の 20 時台、日祝日の 8 時台、19 時台は減便の基準 2.0 人/台を下回っていますが、既に減便された 2 台/時での運行となっているため、あらためての減便はありません。



※20 時台は、予約の有無にかかわらず 1 台/時間で算出

図-9 「おでけなんじい」の利用者数と減便・運行取り止め基準との比較 (H28 上半期)

3.3 増便ルールの検討

(1) 予約の断り状況

予約の断り状況については、9月に運営者側の都合によるものか、利用者側の都合によるものかを、より明確にするため、記録の取り方の見直しを行いました。

- 10・11月における予約の断り件数は、10月が177件/月（1日平均5.9件）、11月が175件（1日平均5.8件）とほぼ同じ状況となっています。
- 10・11月の断りの内訳をみると**運営者側の都合によるものが162件と全体の46%**を占めています。また、利用者都合（締め切りすぎの予約、時間指定等）による物が89件と25%、理由不明が101件、29%となっています。
- 運営者側都合の断り理由としては、「**移動距離が長い**」が**89件と過半数**を占めており、南城市の運行エリアの広さが反映されています。
- 平日・土曜日・日祝日別の断り件数は、利用者数に比例して、平日、土曜日、日祝日の順に多くなっています。
- 一方で、**キャンセルも10・11月の2ヶ月で466件**と予約断りの352件を上回る件数で発生しており、**効率的な運行を妨げる要因**になっています。（キャンセルの理由は、用事がなくなった、家族・知人の送迎で対応などが多い）

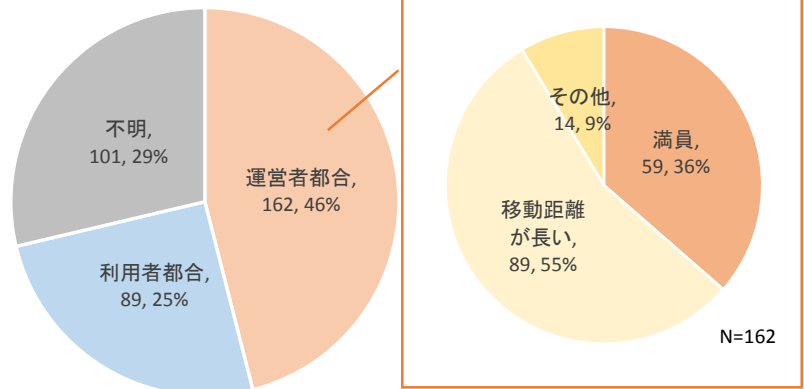
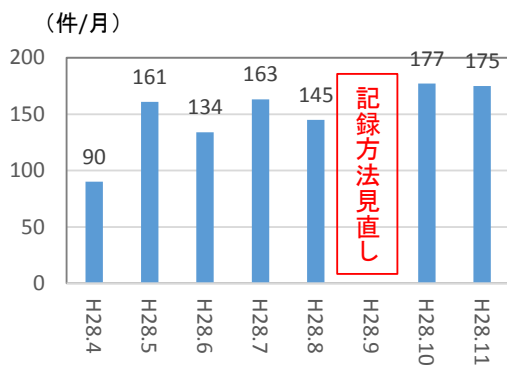


図-10. 予約の断り状況の推移 (4~8月は参考値)

図-11. 10・11月における予約の断りの内訳

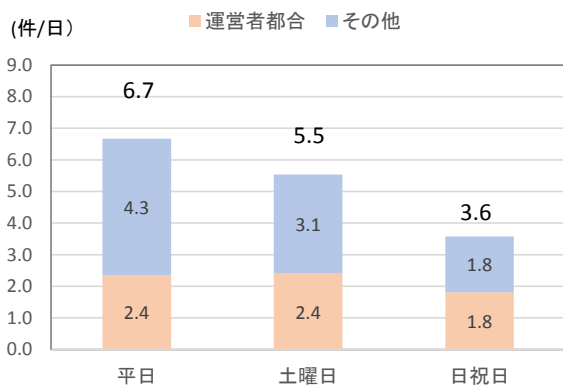


図-12. 曜日別の予約の断り件数 (10・11月)

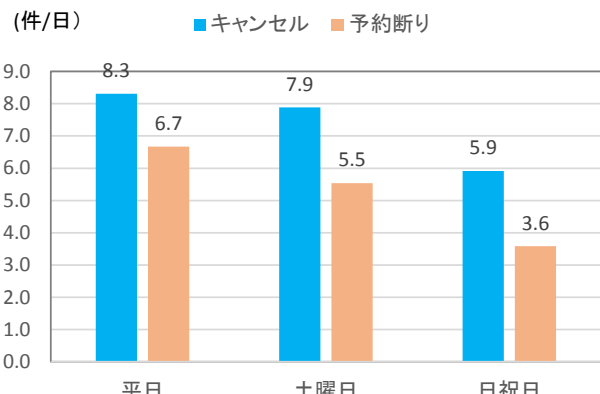


図-13. 曜日別のキャンセル件数 (10・11月)

- 平日・土曜日・日祝日別、時間帯別の運営者都合による断り状況をみてみると、平日の午前中、各曜日の夕方が0.10件/台前後と多くなっています。
- 運営者側の都合、利用者側の都合、不明のすべての理由による予約の断り状況をみてみると、運営者側の都合のみと同様に、土曜日の18時台の予約の断りが多く、0.67件/台となっています。
- 土曜日、日祝日は、午前よりも午後がやや予約の断りが多く、平日は日中を通してあまり変化はみられません。

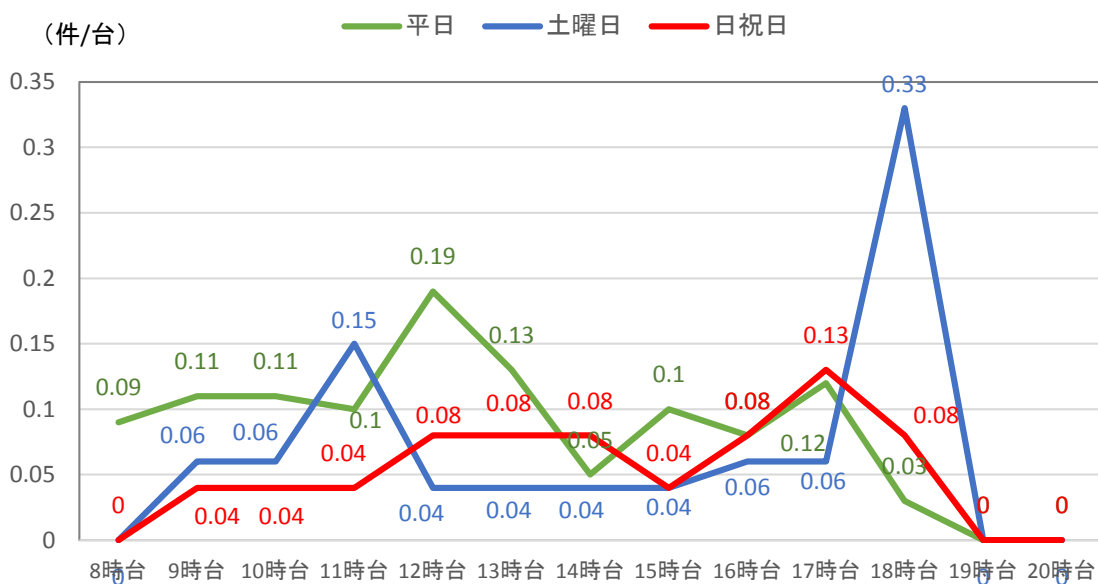


図-14.時間帯別の運営者都合による予約の断り件数(10・11月)

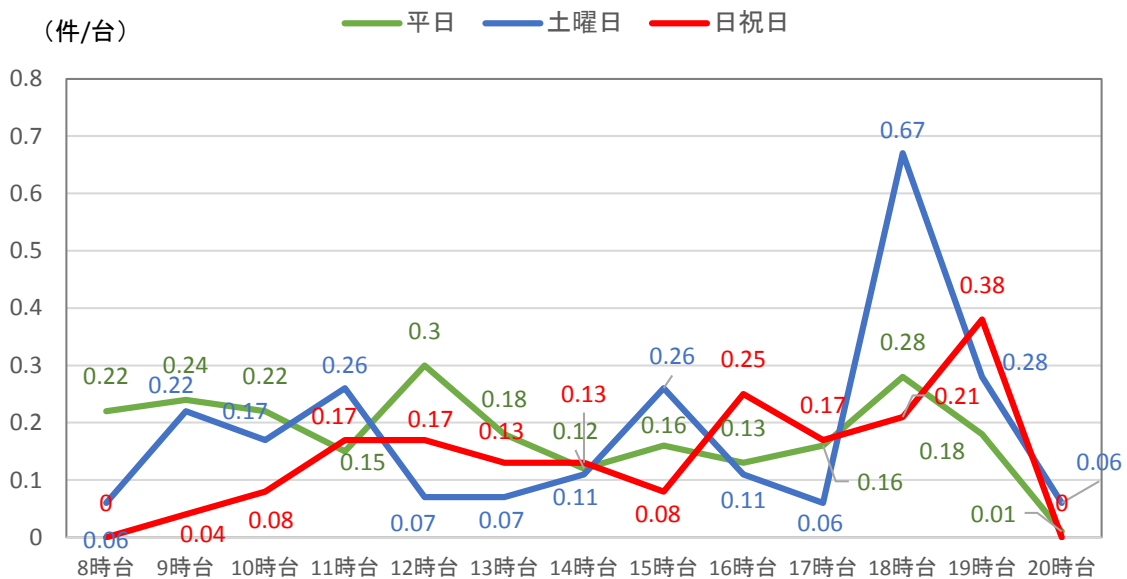


図-15.時間帯別の予約の断り件数(全理由)

(2) 増便ルールを検討

①考え方

- 9月に断り理由の記入方法の見直しを行いました、依然として不明が全体の3割を占めており、実務上、断り理由を明確に判別し、記録するのが難しい状況となっています。
- このため、増便の基準は、予約断りの内容にかかわらず、当該時間帯に利用ニーズがあったと見なすことができるため、**実際の利用者数に予約を断った人数を上乗せした値**で判断します。
- なお、予約の断り理由でも示されたように、「おでかけなんじい」の運行エリアの広さを考えると、運行効率の向上（1台あたりの平均乗車人員の増加）にも限界があり、**基準を厳しく設定すると、現実的に達成が不可能**となると考えられます。

②基準(案)の検討

- 10月に土曜日の混雑緩和を図るため、11～15時の増便を行っており、このときの変化を踏まえ、基準を設定します。
- 前は、3.5人/台を目安に増便を検討しました。
- 最も利用者が多かった11時台は、利用者数6.98人/時と予約断り1.08人/時をあわせて8.06人/時、1台あたり4.03人/台のニーズがありましたが、増便後は利用者数が8.19人/時へと増加しており、増便前のニーズを満たす利用者数となっています。
- 増便後の状況を見ると、依然として予約の断りは生じているものの、**増便前のニーズを満たす利用者数となっており、概ね適切な基準**であったと考えられます。（増便した12～15時台も増便前のニーズを満たしています）
- 以上より、今後も前回設定した基準を踏襲し、**予約断りも含めて3.5人/台**とします。

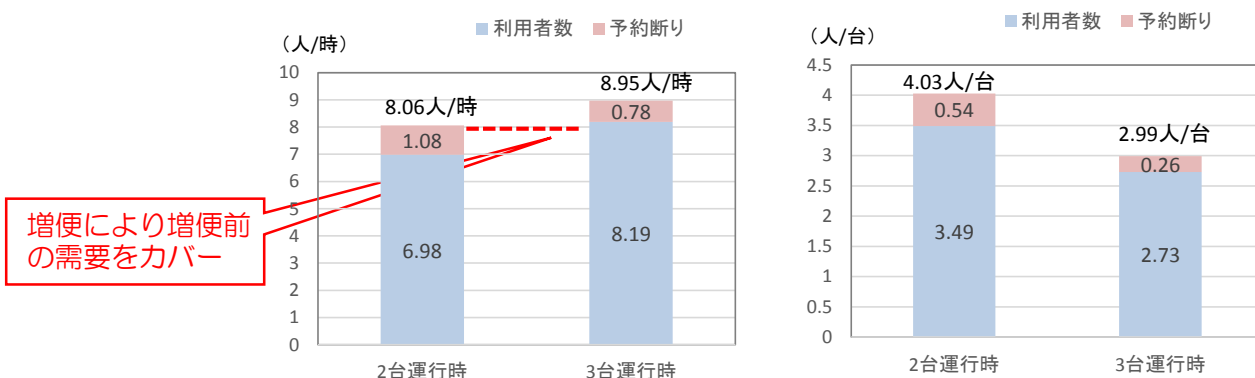


図-16.土曜日11時の増便前後の利用及び予約断り状況の変化(左:1時間あたり、右:1台あたり)

表 3.土曜増便による変化

項目		11時台	12時台	13時台	14時台	15時台
増便前	利用者数	6.98人	6.34人	4.38人	5.52人	6.32人
	予約断り	1.08人	0.34人	0.78人	0.44人	0.34人
	計	8.06人	6.68人	5.16人	5.96人	6.66人
増便後	利用者数	8.19人	7.83人	5.37人	7.74人	7.83人
増便前のニーズへの対応		○	○	○	○	○

3.4 検討した増減便ルール of 適用

- 検討した増便ルールを、10・11月の運行状況に適用すると、土曜日の16時台の3.5人/台と18時台の3.7人/台が基準値に達します。
- 上半期では、すでに土曜日の11～15時の増便を行っていることから、下半期の利用状況を踏まえ当該時間帯の増便を検討します。

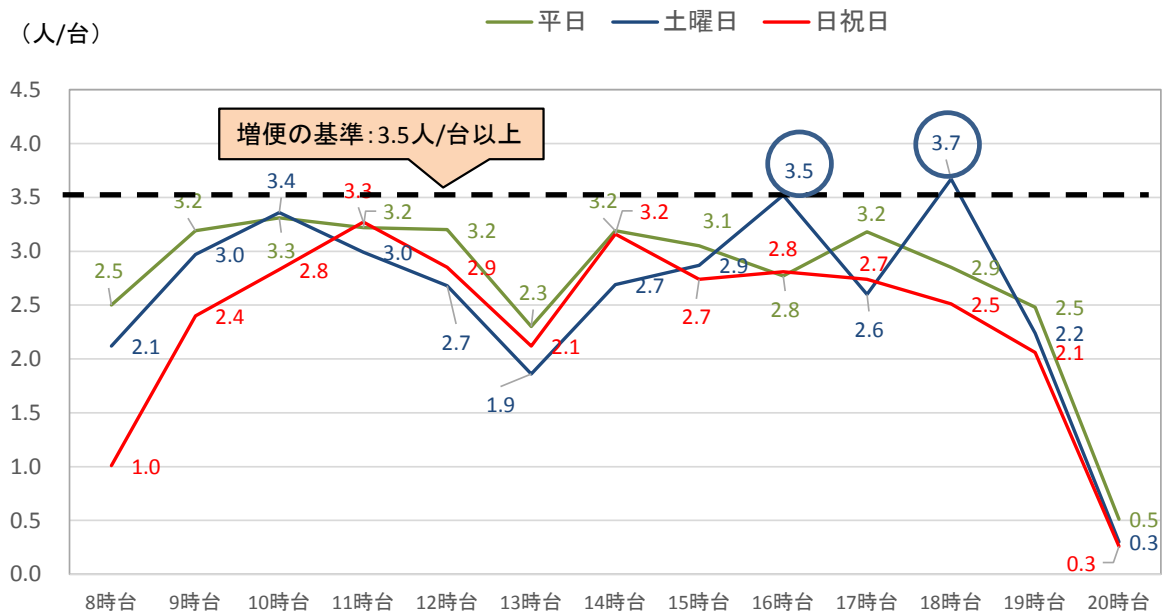


図-17.増便ルールの10・11月の利用状況(利用者+予約断り)への適用

3.5 減便(案)について

- 平日、日曜日の20時台は、運行取り止めの基準に該当しますが、10・11月で平日は運行取り止めの基準を上回っている点、利用者への周知を徹底する必要があることから、年度末の第4回(2～3月を想定)の会議にて、利用状況をあらためて確認します。(運行取り止めについて判断)
- なお、「おでかけなんじい」の車内には、次ページに掲載しているチラシを掲示することで、周知を図ります。



20 時台の運行について

いつもご乗車ありがとうございます。

「おでかけなんじい」は、みなさまのご利用によって支えられています。

20 時台の平日と日祝日（土曜日を除く）
について、利用者が少なく、運行取り止めの検討対象になっております。

今後利用者が増えない場合には、
20 時台の運行が取り止めになります。



図-18.「おでかけなんじい」車内で掲示するチラシ(案)